

涙と笑いの あるある支援困難、 どうしてる？



昨年明石市では、全国で初めて「明石市更生支援及び、再犯防止等に関する条例」が施行されました。これは、知的障害や精神疾患などを抱え、繰り返し罪を犯してしまう人などを対象に、適切な行政サービスが受けられるように支援することで、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しています。今回は、実務の委託を受けている明石市社協の佐藤さんに、支援の実際についてお話いただきます。

日時：2020年**12**月**5**日(土)10:00～12:00

場所：**オンライン**（Zoomミーティング）にて

※11/7(土)10:00～12:00で、今回のZoom研修の練習会を行います。Zoomは初めてで使い方に不安があるという方はぜひご参加ください。

定員**30**名
参加費
無料

講師：**佐藤 寛士** 氏

（プロフィール）社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 権利擁護支援課 権利擁護推進担当 主任社会福祉士。兵庫教育大学大学院学校教育研究科修了（教職修士） 中学部教諭、相談員、社会福祉士などを経て、現在はその経験を活かし社会福祉の相談業務や研修などの講師を行っている。



【お申し込み方法】

←こちらのQRコードを読み込み、必要事項を記入のうえ、お申込みください。
（パソコンからは、<https://ssl.form-mailer.jp/fms/701d9908673590>にアクセスし、お申込みください。）

※切：11/3(火・祝)※定員に達し次第締め切ります。

お問合せ先：豊能支部事務局（office@enokiuchi.jp）